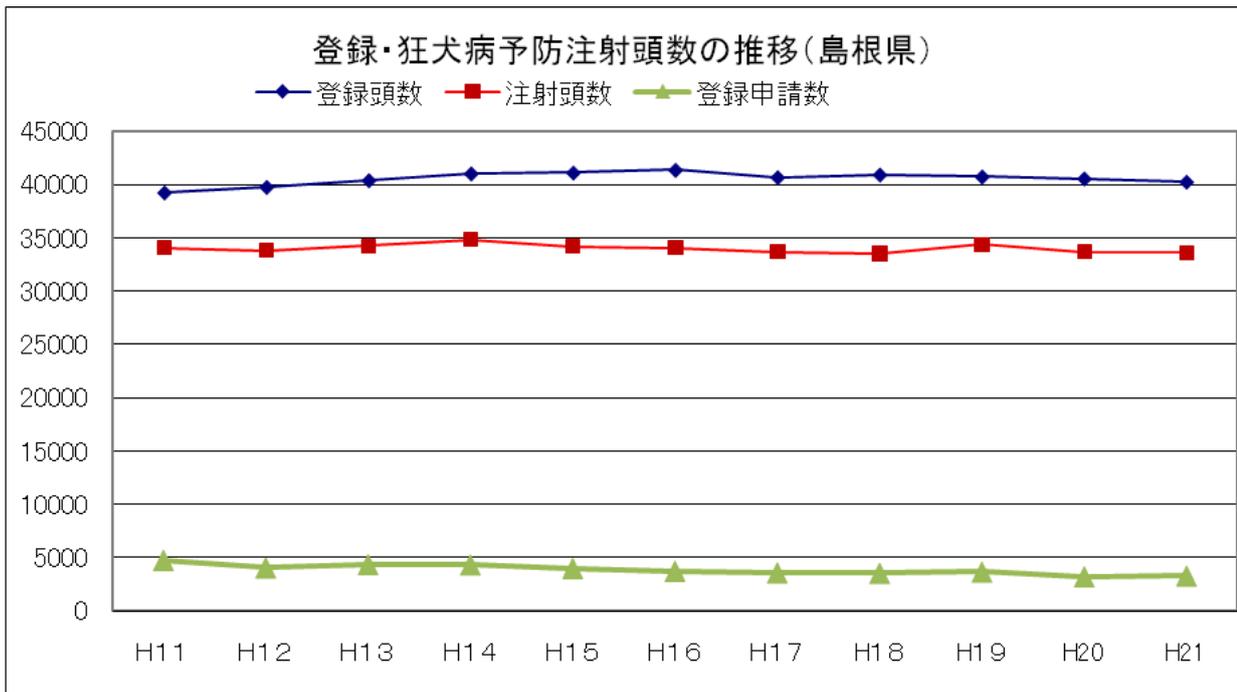


島根県の犬・ねこデータ【21年度版】

健康福祉部薬事衛生課

1. 犬の登録、狂犬病予防注射実施頭数

平成 21 年度末の県内の犬の登録頭数は、40,269 頭（前年度 40,577 頭）であり、これに対する狂犬病予防注射実施頭数は、33,613 頭（前年度 33,690 頭）で、注射の実施率は 83% となっています。犬の登録頭数はわずかながら減少していますが、注射実施率については、横ばい状態が続いています。

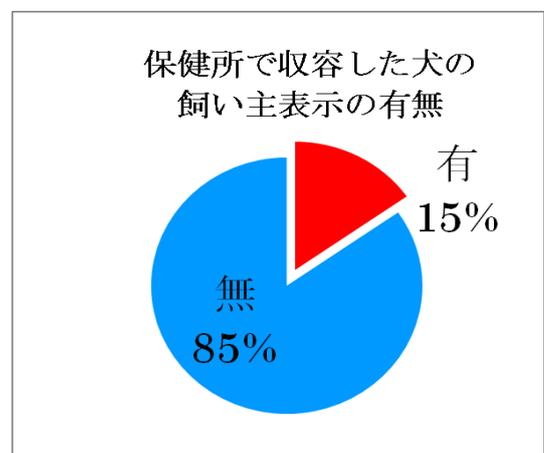


2. 犬・ねこ収容・引取り・処分の状況

(1) 犬の収容（捕獲）

平成 21 年度に県内の各保健所に収容(捕獲)した犬は、399 頭で前年度(531 頭)から約 2 割減少しています。

しかし、このうち所有者明示がされていた犬は 61 頭（収容犬のうちの 15%）であり、犬への鑑札・注射済票の装着は法的に義務付けられているにもかかわらず、大半がなされていない状況でした。



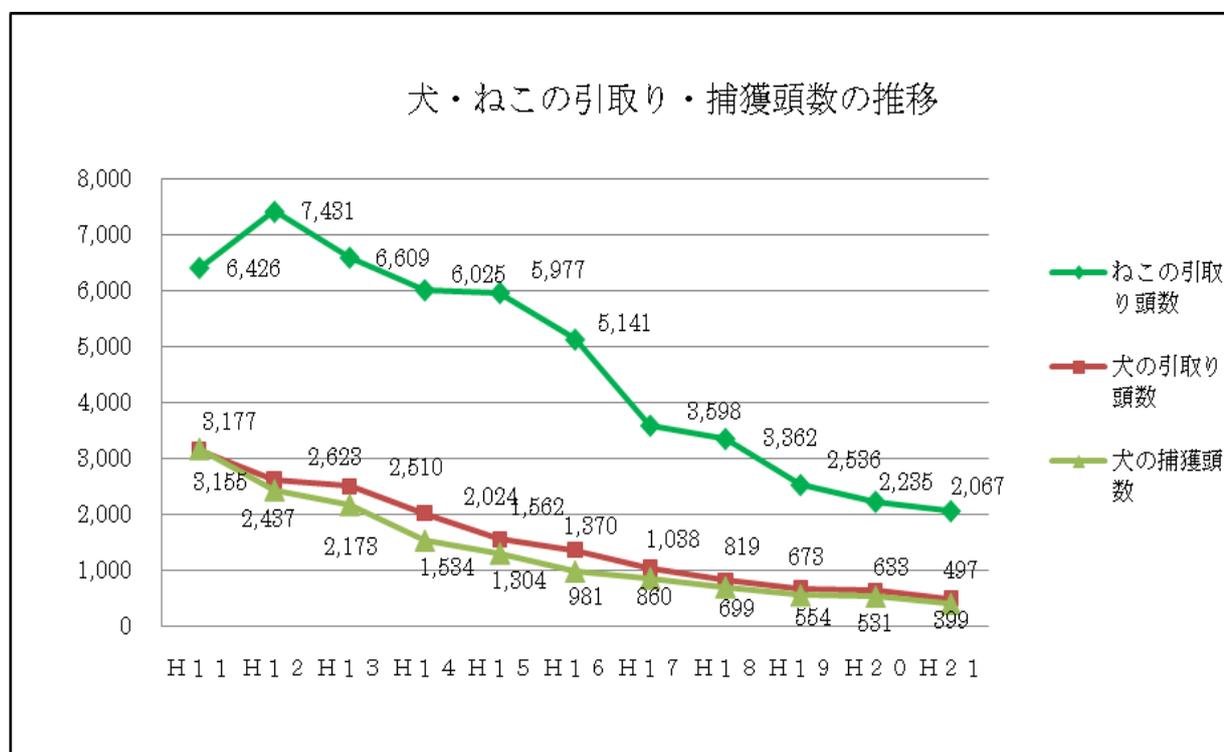
(2) 犬・ねこの引取り

平成 21 年度に県内の各保健所で引き取った犬・ねこは 2,564 頭 (犬 497 頭・ねこ 2,067 匹) でした。犬の引取り 497 頭のうち、飼い主からの引取りは 355 頭、所有者不明の犬の引取りは 142 頭であり、飼い主からの引取りが全体の約 7 割を占めています。一方、ねこの引取り 2,067 匹のうち、飼い主からの引取りが 748 匹、所有者不明のねこの引取りは 1,319 匹であり、所有者不明のねこの引取りが全体の約 6 割を占めています。

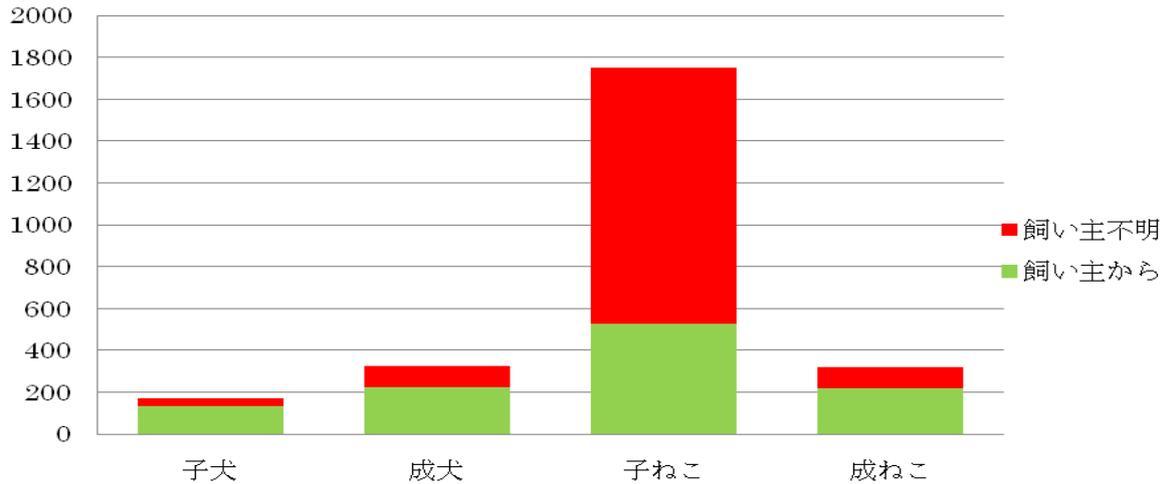
前年度と比べると、犬は約 2 割(前年度 633 頭)、ねこは 7%程度 (前年度 2,235 匹)、全体では約 1 割減少しており、犬・ねこともに飼い主からの引取りが減少してきています。近年、動物愛護に社会的な関心が高まっており、県内においても動物愛護週間行事や動物愛護教室、犬のしつけ方教室の開催等を通じて、動物を最後まで大切に飼うという飼い主の責任についての普及啓発が進み、飼い主のモラルが向上してきたと考えられます。

1 年間の引取りの状況をみると、ねこに関してはその約 8 割が上半期に引き取ったものであり、またこの時期は成ねこに対して子ねこの割合が高くなっています。繁殖期に対応したねこの飼い主へのあらためての広報等、効果的な繁殖制限の取組みを検討していきます。

犬・ねこの引取り数については、いまのところ「島根県動物愛護推進計画」において設定した目標 (平成 24 年度までに犬・ねこの引取り数を 2,500 頭以下にする) に向けて順調な推移を示していますが、今後さらに引取り数を減らすためには、動物を最後まで責任を持って飼う、また最後まで自分で飼えないのであれば新しい飼い主を探す努力をする、といった飼い主の責務や適正な飼育についての普及啓発とともに、飼い主のいないねこへの対策を進めていく必要があります。

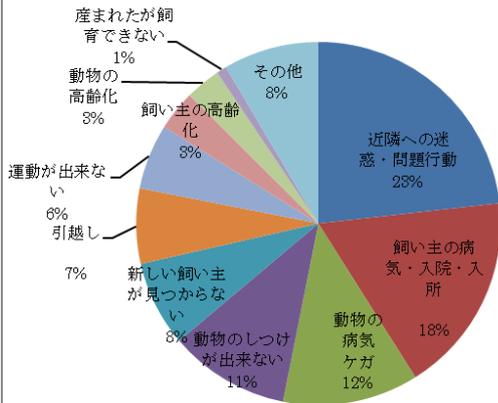


幼齢・成熟別引取り状況（H21年度）

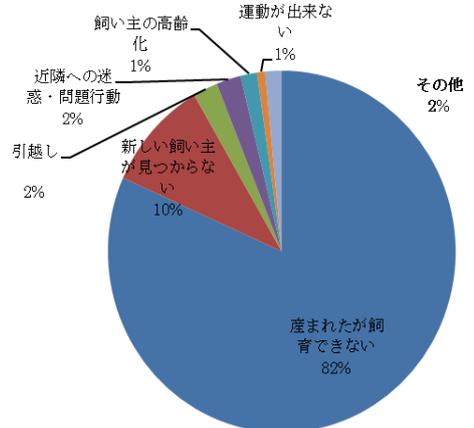


	子犬	成犬	子ねこ	成ねこ
飼い主不明	40	102	1,222	97
飼い主から	131	224	527	221
計	171	326	1,749	318
合計	497		2,067	

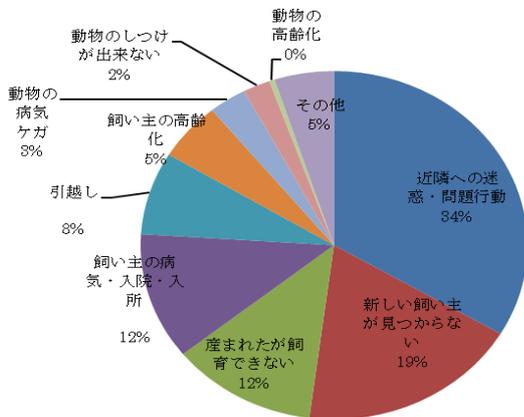
引取り理由(成犬)



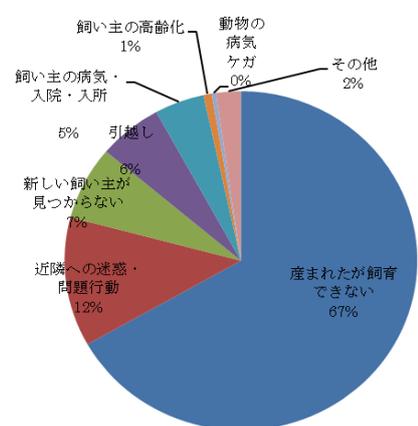
引取り理由(子犬)



引取り理由(成ねこ)



引取り理由(子ねこ)

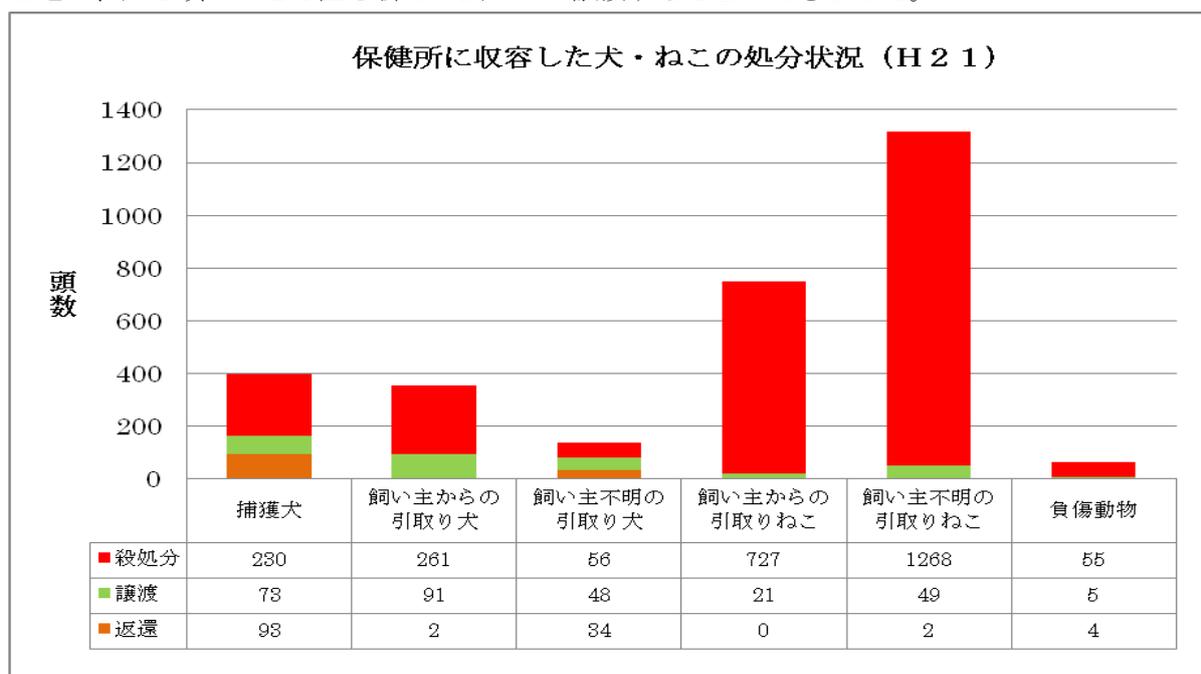


(3) 犬・ねこの返還・譲渡・処分

平成 21 年度中に県内の各保健所に収容(捕獲)した犬(399 頭)のうち、93 頭を飼い主に返還し、73 頭を新しい飼い主に譲渡することができましたが、230 頭は殺処分となりました。

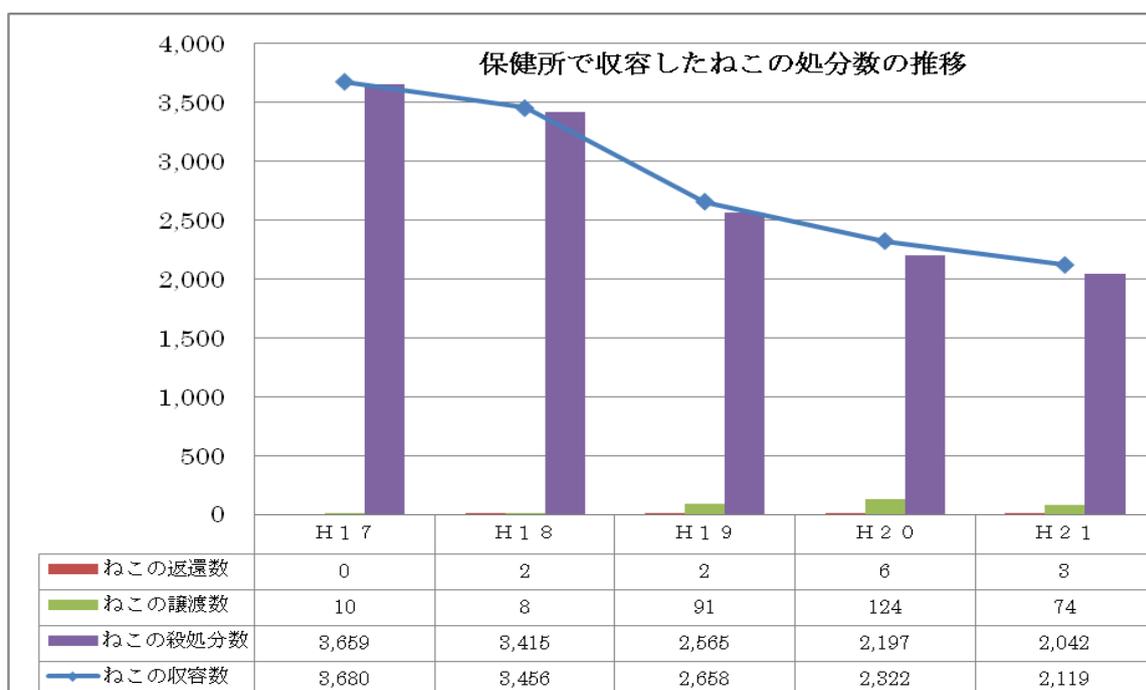
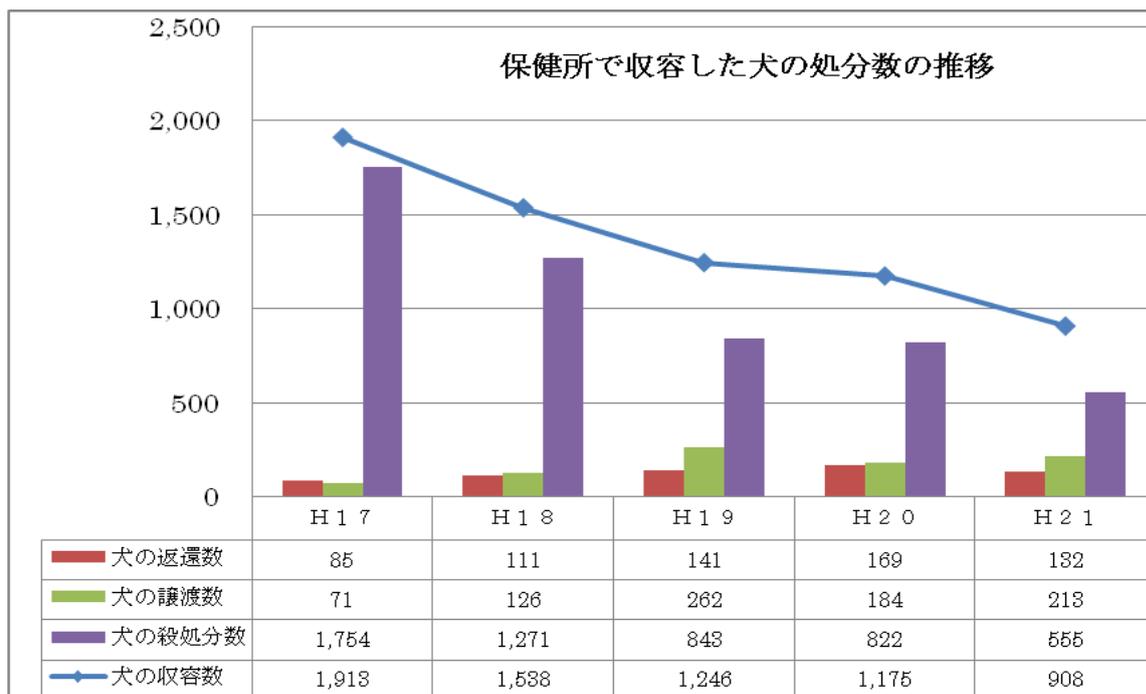
また、保健所に引取った犬(497 頭)、ねこ(2,067 匹)のうち、36 頭の犬と 2 匹のねこを飼い主に返還し、犬 139 頭、ねこ 70 匹を新しい飼い主に譲渡することができましたが、犬 317 頭、ねこ 1,995 匹は殺処分となりました。

その他、保健所に収容した負傷動物 64 頭(犬 12 頭・ねこ 52 匹)のうち、犬 3 頭・ねこ 1 匹を飼い主に返還し、犬 1 頭・ねこ 4 匹を新しい飼い主に譲渡することができました。



平成 21 年度に保健所に収容した犬の返還率は 15% (前年度 14%)、ねこの返還率は 1%に満たない状況でした。しかし、一方では「迷い犬・ねこの失踪照会」、「保護依頼」が数多く寄せられています。犬には、狂犬病予防法により、登録の際に交付された鑑札と狂犬病予防注射接種時の注射済票を装着することが義務付けられていますが、このことがきちんと守られていないようです。犬のしつけ方教室でのアンケートでも、「室内でか飼っているから」「必ず帰ってくるから」などといった理由により、装着されていないケースがありました。法的な飼い主の責務でもありますが、万が一なくなった場合に返還するための重要な手がかりになりますので、鑑札・注射済票の装着といった基本的なことを徹底することにより迷子動物の返還を促していきます。また、ねこについても迷子札の装着を勧めることにより、なるべく多くの飼い主からはぐれてしまった動物を飼い主の元へ帰すことができるようにしたいものです。

譲渡については、犬の譲渡数は 211 頭で譲渡率 23% (前年度 184 頭：譲渡率 15%)、ねこの譲渡数は 73 匹で譲渡率 3% ((前年度 124 匹：譲渡率 5%)でした。犬、ねことも個人への直接の譲渡数は、前年度と大きく変わりませんでした。動物愛護団体を通じての譲渡数の変化がそのままそれぞれの譲渡数に反映されました。譲渡に関しては、何よりもまず、譲渡する動物が最期まで適正に飼育されることを前提に、新しい飼い主と譲渡動物それぞれにとって良好な譲渡になるように、動物愛護団体等との連携を推進し、少しでも多くの犬やねこに生存の機会が与えられるように努めているところで



3. その他

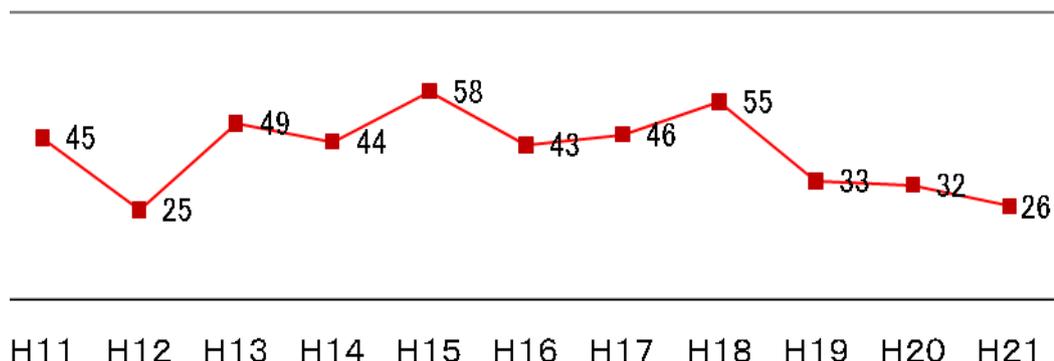
(1) 犬による咬傷被害の状況

犬による咬傷被害は、平成 19 年度から 30 件程度に減少し、平成 21 年度は 26 件でした。咬傷事故を起こした犬の内訳は、25 頭が飼い犬、1 頭が所有者不明の犬でした。平成 21 年 10 月に福岡県で発生した咬傷事故は、大きく報道でも取り上げられましたので、このことで注意喚起されたとも思われますが、犬の放し飼いに対する苦情は決して少なくはありません（平成 21 年度中 54 件）。

今後とも、飼い主に対する放し飼いの禁止や散歩中はリードを付け確実に制御できるようにする、などの指導に努めていきます。

咬傷被害の推移(島根県)

■ 件数



(2) 動物に関する苦情・相談等の状況

保健所に寄せられた動物に関する苦情のうち、犬に関するものでは野犬に関するものが最も多く、全体の半数を占めていますが、前年度の234件から平成20年度は166件と減少してきています。続いて、放し飼いが68件と全体の約2割となっています。ねこに関するものでは、平成20年度からより詳しい調査を始めましたが、「糞尿」に関するものが42件で全体の2割、「餌やり」に関するものが27件で13%を占めていました。続いて、「家屋侵入」、「放し飼い」や「畑や庭を荒らす」といった苦情が寄せられました。

ねこについては、近隣への迷惑を防ぎ、繁殖制限を行う上でも屋内で飼うことの徹底や無責任な餌やりの制限を進めていく必要があります。

また、苦情ばかりではなく「迷い犬・ねこの保護依頼」、「飼い犬・飼いねこの失踪照会」も多く、保健所等に寄せられる苦情・相談等の約半数を占めています。最期まで責任を持って飼う、所有者明示をする、放し飼いをしないとといった、飼い主としての自覚を促したり、飼い主のわからない犬やねこに関する情報の周知などを引き続き実施していくことが重要です。

犬の苦情等

(件数)

野犬	放し飼い	鳴き声	臭気	運動中	その他	迷い犬の 保護依頼	失踪照会
182	54	30	4	4	58	209	275

ねこの苦情等

(件数)

糞尿	餌やり	家屋 侵入	放し 飼い	臭気	畑・庭 荒らし	鳴き声	食物・ ゴミあさ り	器物 損壊	その他	迷いねこ の 保護依頼	失踪 照会
40	34	26	10	10	8	1	1	0	75	30	148

4. まとめ

近年、動物愛護に対する社会的な関心が大変高まっており、県の動物愛護管理行政の取組みにも様々なご意見をいただいております。島根県の犬・ねこの置かれている実状を検証し、いただいたご意見を参考にしつつ、民間の動物愛護団体等との新たな協働事業の検討等、さらなる動物愛護管理行政の推進に努めていきます。

現に動物を飼っている方や動物が好きな方ばかりではなく、そうでない方にも人と同じく命を育む動物の命が大切にされ、人にも動物にもあたたかい社会になるように、ご一緒に考えていただきたいと思いますので、県民の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

〈参 考〉

平成 21 年度に実施した動物愛護関係の主な事業

①犬のしつけ方教室開催状況

期 日	場 所	参加者数
10月25日(日)	来島基幹集落センター(飯南町)	17名
10月25日(日)	出雲市役所(出雲市)	38名
11月14日(土)	市立広瀬保健センター(安来市)	22名
2月14日(日)	浜田公民館(浜田市)	32名

※島根県動物保護管理協会へ実施委託

②動物愛護週間行事開催状況

期 日	場 所	内 容	主 催
9月21日(月)～23日(水)	ゆめタウン出雲 (出雲市)	動物愛護写真展	出雲保健所
9月24日(木)～26日(土)	あすてらす (大田市)		県央保健所
9月25日(金)～27日(日)	ショッピングセンター サン・チェリヴァ (雲南市)		雲南保健所
9月29日(火)～10月4日(日)	島根県民会館 (松江市)		松江保健所
9月29日(火)～10月4日(日)	江津グリーンモール (江津市)		浜田保健所
9月19日(土)	出雲保健所	犬・猫の譲渡会 動物愛護啓発コーナー	出雲保健所

③家庭で飼育中の動物譲渡情報提供サービス事業

	譲渡申込者数	譲受申込者数	譲渡成立頭数
犬	2人	25人	0頭
ねこ	2人	12人	3匹

主催：出雲保健所

④動物愛護教室

期 日	場 所	主 催
10月29日(木)	浜田市立雲雀丘小学校	浜田保健所
11月18日(水)	浜田市立三隅小学校	浜田保健所
11月 1日(日)	益田市リサイクルプラザ	益田保健所